

# 都市住宅学会・業績賞

## 芦屋市若宮地区震災復興住環境整備事業に関する取り組みとその成果 (旧・若宮地区まちづくり協議会)

[事業実施体制] 氏名：芦屋市（市長：山中健）、若宮地区まちづくり協議会（会長：石井宏巳）、ジーユー計画研究所（代表：後藤祐介）、現代計画研究所・大阪（代表：江川直樹）

### ●位置づけ

芦屋市若宮地区のまちづくりは、行政と住民と専門家が三位一体となって取り組み、密集市街地において、住民と協働のまちづくりを推進したこと、また、既成市街地において修復的手法により、災害に強く、かつ美しい人間サイズのまちづくりを実現したという点で、震災復興事業のまちづくりの成果として最も優れた実践の一つと高く評価されており、その後も住民によって素晴らしい環境が維持、運営されている。21世紀の大都市における密集市街地再生（まちづくり）の一例として議論の遡上にのるべき重要な事例であると考える。

### ●業績の概要

若宮地区は、芦屋市のほぼ中央に位置し、震災前から密集市街地状況を呈していた地区（約2.3ha）であり、阪神・淡路大震災により、甚大な被害を受けた。芦屋市はいち早く若宮地区を住宅地区改良事業等による復興事業地区に位置づけたが、当初、多くの住民（261世帯、約550人）に受け入れられなかった。そこで、平成7年9月に住民と行政による協働のまちづくりを進める方針で、まちづくり協議会を設立した。協議会は専門家の支援を得て、「安全・快適でコミュニティのあるまちの速やかな復興」を基本目標とする基本構想を市長に提案、行政・まちづくり協議会・専門家の協働によって具体的な計画が推進された。全面買収方式の住宅地区改良事業は当地区に馴染まないとして、権利者意向を尊重した“存置住宅有りき”改良事業を行うこととし、存置、地区内移転、転出の調整を行政とコンサルタントで個別に図った。数ヶ月にわたる調整で、個別意向が判明してくる中で、移転者の意向、移転先もみえるようになり、地区内移転者の一筆ごとの売却→市→買取による土地の交換と建物補償→個別建設（12軒）が実施された。

住空間の構成にあたっては、改良住宅としての市営住宅（若宮町住宅）について、小規模分散配置、住棟の分棟・分節化、小スケール化に特に留意する等、“存置住宅”や再建される戸建住宅と積層集合住宅が融合したまちなみの形成に主眼を注いだ。若宮地区は、六甲山

を背景とする阪神間の住宅地であり、山への眺望や海風・山風といった風通しを大切にして、すき間の多い計画とすることや、山並みと調和した屋根並みの実現に留意した。若宮地区は、震災前から密集市街地であり、住民からも路地空間等に代表されるヒューマンな空間の再生が望まれた。若宮町住宅でも、積極的に設けたすき間空間を一般街路とも連続した路地や路地状階段にする等、多様でヒューマンな空間の実現、展開に留意した。密集市街地における住環境整備の目的に対しては、接道不良住宅地の全面解消を図るとともに、ちびっ子広場や街角ひろば、緑地等のオープンスペースを適宜配置し、安全で快適なまちづくりに努めた。加えて、子供や高齢者にやさしいまちづくりとするため、地区内道路としての安全な歩行者動線を口の字型に回遊させ、この動線上に各種広場や緑地等のオープンスペースがネットワークされるように配置し、常に人気の感じられる、安心感のあるまちなみの創出に努めた。

### ●業績の特色

芦屋市若宮地区のまちづくりは、阪神・淡路大震災の復興まちづくり事業であり、密集市街地の住環境整備事業である。このまちづくりは、行政と住民と専門家が三位一体となって取り組み、密集市街地における複雑な権利調整、事業推進、及び、既成市街地に馴染んだ住環境の再生が成就した。地区内に、分棟・分節された小さな公営住宅を分散配置し、建築内の路地空間をまちの道空間と連続させるといったような、新しく画期的な手法で、従来の計画的手法では見られない、「あたらしいが懐かしい」まちの再生を実現した。



図1：若宮地区の密集状況と震災被災状況（赤：全壊 / 桃：半壊 / 青：一部損壊）

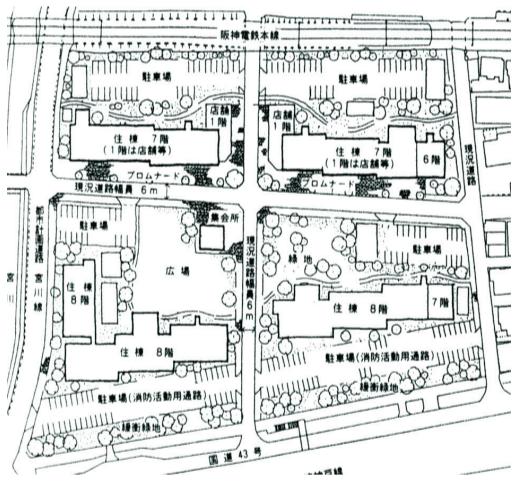


図2：震災後5月の市提示案



図4：若宮地区全体整備図（公営住宅は、分棟、分散配置され、路地状のすき間が一般街路とネットワーク化される）

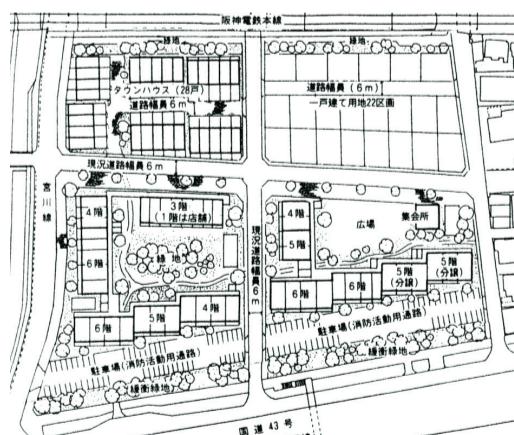


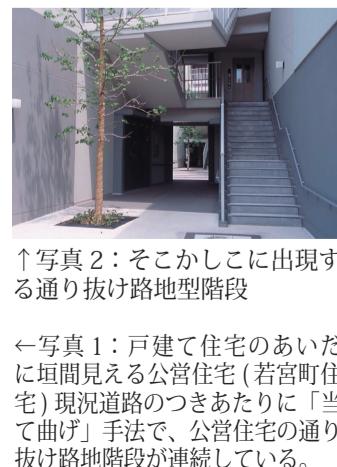
図3：震災後7月の市提示案



■若宮地区 全体整備図



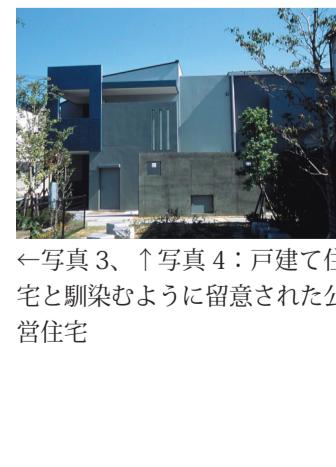
↑写真1：戸建て住宅のあいだに垣間見える公営住宅（若宮町住宅）現況道路のつきあたりに「当て曲げ」手法で、公営住宅の通り抜け路地階段が連続している。



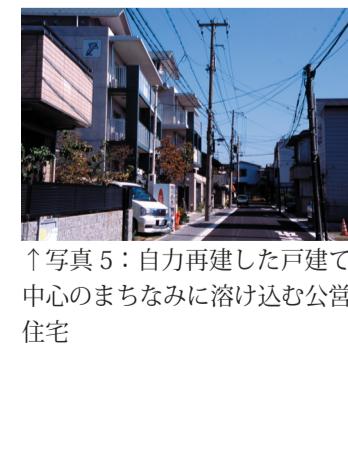
↑写真2：そこかしこに出現在する通り抜け路地型階段



←写真3、↑写真4：戸建て住宅と馴染むように留意された公営住宅



↑写真5：自力再建した戸建て住宅と馴染むように留意された公営住宅



↑写真6：現地に古くからあった大木を残した住民管理の広場、戸建て住宅と公営住宅が共存する風景